衆議院総務委員会ニュース

平成26.5.27 第186回国会第24号

5月27日(火)、第24回の委員会が開かれました。

1 ①放送法及び電波法の一部を改正する法律案(内閣提出第69号)

②放送法の一部を改正する法律案(原口一博君外3名提出、衆法第3号)

・両案について、参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

(参考人) 株式会社日本総合研究所 法務部長

大 谷 和 子君

法政大学社会学部教授

水 島 宏 明君

- ・両案について、新藤総務大臣、上野文部科学大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終 局しました。
- ・両案に対し、塩川鉄也君(共産)が討論を行いました。
- ・②について採決を行った結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。

(賛成一民主、みんな 反対一自民、維新、公明、共産)

・①について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

(賛成一自民、民主、維新、公明、みんな 反対一共産)

- ・①に対し橋本岳君外4名(自民、民主、維新、公明、みんな)から提出された附帯決議案について、橋本岳君(自民)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。

(賛成一自民、民主、維新、公明、みんな 反対一共産)

(参考人) 日本放送協会経営委員会委員長

浜 田 健一郎君

日本放送協会会長

籾 井 勝 人君

日本放送協会専務理事

塚 田 祐 之君

日本放送協会専務理事

板 野 裕 爾君

(質疑者及び主な質疑内容)

(参考人に対する質疑)

門 山 宏 哲君(自民)

- ・今後、インターネット同時配信等、NHKのインターネット業務が拡大されるべきと考えるが、大谷参考人の見解を伺いたい。
- ・受信料を支払わなくてもインターネットによりPC等で NHKの番組を視聴できるようになれば、受信料を支払 っている人との間で不公平になると考えるが、大谷参考 人の見解を伺いたい。

濱 村 進君(公明)

- ・総務省の「放送政策に関する調査研究会」における議論 を踏まえ、認定放送持株会社制度の利用実例及び改善点 について、大谷参考人の見解を伺いたい。
- ・現状のマスメディア集中排除原則についてどのように評価しているのか、水島参考人の見解を伺いたい。

原 口 一 博君(民主)

- ・放送の多様性・多元性を確保するため、放送局内部において自由な番組制作が担保できなければならないと考えるが、報道の現場の現状を踏まえた水島参考人の見解を伺いたい。
 - ・NHKが地方放送局の人員等を本部や拠点局へ集中させる方針を打ち出したことについて、地域の自主性・多様性が損なわれることを懸念するが、水島参考人の見解を伺いたい。

三 宅 博君(維新)

- ・水島参考人の意見によれば最近の若者は報道番組に興味がないとのことだが、その理由はNHKをはじめとして報道番組が偏向しているためと考えるが、水島参考人の見解を伺いたい。
- ・NHKの番組について、国民の良識を尊重する内容のものを制作するべきであるにもかかわらず、これまでは現場の考えが優先されてきたと考えるが、この状況について水島参考人の見解を伺いたい。

佐 藤 正 夫君(みんな)

- ・認定放送持株会社制度を活用したマスメディア集中排除 原則の特例(12地域特例)は、放送の多元性・多様性・ 地域性の確保に矛盾するものではないか、両参考人に伺 いたい。
- ・マスメディア集中排除原則にもかかわらず、あるメディ アの株式を関係者が個人で多数保有しているような例も ある。このような事例について、両参考人の見解を伺い たい。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・現状で、上限(3分の1)近くまでローカル局の議決権 保有をしている例はすべてフジメディアホールディング ス系列の事例であり、放送法及び電波法の一部を改正す る法律案(以下「閣法」という。)の規制緩和は民放連 の要望とされているものの、実際はフジのみの要望では ないのか、研究会の構成員であった大谷参考人に確認し たい。
- ・認定放送持株会社の放送外収入を増やしていくような経営戦略によって、放送の表現の自由や国民の知る権利に支障が出るのではないかと懸念するが、水島参考人の意見を伺いたい。

(政府に対する質疑)

近藤昭 一君(民主)

・閣法によるNHKのインターネット活用業務の拡大に当たって、事前審査のための第三者機関の仕組みの導入が 見送られた経緯及び理由並びに今後検討する見込みの有無について、総務省の見解を伺いたい。

- ・インターネット活用業務の今後の展望並びに受信料制度 の見直しについての現在の立場及び検討状況について、 総務省及びNHK会長の見解を伺いたい。
- ・受信契約を拒否している者に対して訴訟を継続する一方で、受信料を支払っていない在日米軍基地における軍人等に対しては、訴訟を起こしていない理由及び訴訟準備の有無について、NHKに確認したい。

三 宅 博君(維新)

- ・NHKの教育番組に偏向問題があったと思われるが、どのような対応を行っているのか、文部科学大臣政務官の 見解を伺いたい。
- ・北朝鮮が我が国メディアに対して工作を行い、影響を及 ぼしていると考えるが、大臣及びNHK会長の見解を伺 いたい。
- ・NHKに対する視聴者からの苦情に対して高圧的な態度 をとる等、その対応に問題があると考えるが、どのよう な対応を行っているのか、NHKに確認したい。

佐 藤 正 夫君(みんな)

- ・放送の規制・監督について、外国での独立規制機関とは 異なり、日本では総務省が担当していることについて、 大臣の見解を伺いたい。
- ・12の地域の放送局を支配することが可能になる認定放送 持株会社制度は、多元性・多様性・地域性を確保するた めのマスメディア集中排除原則と矛盾しないかどうかに ついて、総務省の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・平成23年の放送法改正により議決権保有の割合が5分の 1から3分の1に緩和されたが、認定放送持株会社で5 分の1以上の議決権を有する事例について、総務省に確 認したい。
- ・議決権保有の割合の緩和の活用実績がフジメディアホールディングス系列に集中している理由について、総務省の見解を伺いたい。
- ・閣法による認定放送持株会社の認定の要件の緩和が、認 定放送持株会社の経営戦略の強化となって、放送の多元 性・多様性・地域性を損なわせることとなるのではない かと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

2 電気通信事業法の一部を改正する法律案(内閣提出第74号)(参議院送付)

・新藤総務大臣から提案理由の説明を聴取しました。